



のべおか 農業委員会だより

第28号
令和5年11月発行
編集・発行
延岡市農業委員会
〒882-8686 延岡市東本小路2-1
電話(0982)22-7028



地域計画策定に向けて話し合いをする様子（東延岡地区）

将来の農業のあり方を地域で作上げる「地域計画」の策定に向けて、各地区での話し合いが順次始まっています。農業委員と農地利用最適化推進委員も参加し、10年後に目指すべき農地の姿を明確にした「目標地図」素案の作成に協力します。



「就任のごあいさつ」

延岡市農業委員会
会長 甲斐 壽徳 ひさのり

晩秋の候、皆様におかれましては日頃より農業委員会の業務に対しましてご理解とご協力を頂き厚くお礼を申し上げます。

さて、農業委員改選により、農業委員19名（うち女性5名）、農地利用最適化推進委員23名からなる第25期延岡市農業委員会が、令和5年7月から新たにスタートしました。農業生産の基盤となる農地の適正かつ効率的利用確立のため、委員一体となり委員会活動を進めていく所存です。

今年、全国的に酷暑に見舞われ、農作物の収量や品質への影響が心配される中、肥料・飼料・燃料等の価格高騰により、日本の農業は従来とは異質の問題に直面しております。また、農業従事者の高齢化や担い手の減少などにより、これまで守られてきた農地が作付けされず、荒廃してゆく農地も増加しています。

そのため、農地利用の最適化を進める上で、これまで協議してきた「人・農地プラン」を土台にして、地域計画策定に伴う目標地図を作成し、地域農業の将来のあり方を早急に検討する必要があります。

農業委員会も、市や関係機関と共に取り組んで参りますので、地域の皆様のお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。

掲載内容

- ◆ 農業委員・推進委員の紹介……………2～3
- ◆ 地区担当表……………4
- ◆ 農地中間管理事業・全国農業新聞……………5
- ◆ 女性委員活動報告・農業者年金……………6
- ◆ 賃借料情報・お知らせ……………7
- ◆ 農地のあつせん情報・編集後記……………8

第25期延岡市農業委員会の新委員を紹介します。

任期満了に伴い、7月20日付で農業委員会の改選が行われ、第25期農業委員会がスタートしました。今回は農業委員5名、農地利用最適化推進委員10名が新たに任命されました。

(任期：令和5年7月20日～令和8年7月19日)

地域農業の振興のため、42名一丸となり委員会活動を遂行して参りますのでどうぞよろしくお願い致します。



— 農業委員会役員構成 —

会 長 甲斐 壽徳
 会長代理 佐藤 純子
 農地部長 花畑志良一
 農政部長 安藤 重徳

農業委員 19名

氏名・住所

※ 左から、P4の担当地区順



松下 康廣
方財町



矢野 光一
北川町川内名



貫 藍
無鹿町



遠田 祐星
桜ヶ丘



佐藤 純子
野田町



甲斐 壽徳
吉野町



松田 宗史
祝子町



牧野 博文
片田町



片伯部 芳徳
浜町



高橋 利喜哉
下伊形町



菊池 光雄
北方町北久保山



緒方 武彦
北方町曾木



花畑 志良一
北方町川水流



中村 みえ(新)
北方町上鹿川



小西 吉寿(新)
北浦町吉江



甲斐 亜季(新)
北浦町三川内



須藤 寛之(新)
北川町川内名



小野 有紗(新)
北川町川内名



安藤 重徳
北川町長井



農地利用最適化 推進委員 23名

氏名・住所

※ 左から、P4の担当地区順



甲斐 孝(新)
高野町



甲斐 充伸(新)
追内町



久富 喜良
稲葉崎町



吉田 嘉
大門町



松田 純二
祝子町



黒田 啓睦
日の出町



佐藤 隆美
野田町



松田 成歳
行藤町



酒井 渡
細見町



甲斐 秀雄
上三輪町



横山 博章
浜砂



山内 憲次(新)
沖田町



岩切 伸行(新)
伊形町



甲斐 正太郎
北方町曾木



甲斐 詳三
北方町藤の木



甲斐 一太郎(新)
北方町早中



田口 誠
北方町美々地



松原 学
北浦町市振



戸高 久文(新)
北浦町三川内



池内 米生(新)
北川町川内名



甲斐 昭浩(新)
夏田町



黒田 五司
北川町長井



岩佐 美基(新)
北川町長井

農業委員と農地利用最適化推進委員の違いとは？

平成28年4月1日に農業委員会等に関する法律が改正され、必須業務となった「農地の利用の最適化の推進」（農地の集積・集約、遊休農地発生防止・解消、新規参入の促進等）のため、区域ごとに農地利用最適化推進委員（以下、推進委員）が設置されています。

農業委員は、委員会に出席して農地等の権利移動等について審議し、議決権を行使することを主とするに対し、推進委員は担当区域において現場活動を行い、総会や部会において担当区域での農地等の利用の最適化の推進について意見を述べるのが主な役割となります。

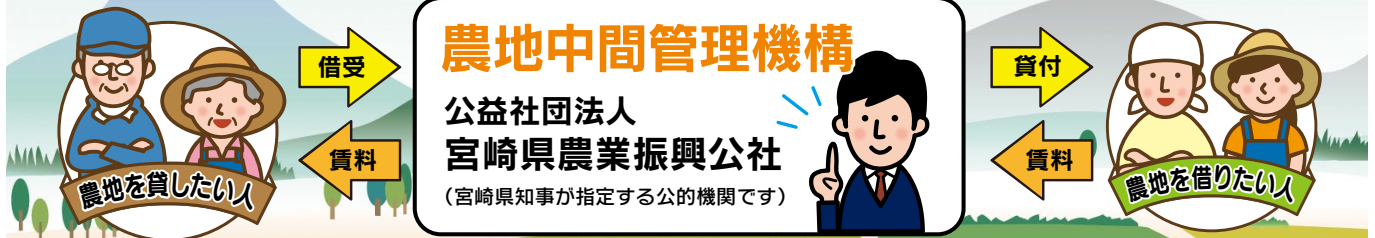
法律上はこのように分かれています。実際には農業委員と推進委員が二人三脚で協力し、地域での話し合い活動や農地の利用の最適化に取り組みます。

農業委員及び農地利用最適化推進委員の地区担当表 (令和5年7月20日～令和8年7月19日)

地域	地区番号	担 当 地 域	農業委員	推進委員
(旧)延岡	1	熊野江町・須美江町・浦城町・島浦町	松下 康廣	甲斐 孝
	2	川島町・ニッ島町・白石町・追内町・水尻町・神戸町・安井町・東海町 鹿小路・須佐町	矢野 光一	甲斐 充伸
	3	大峡町・差木野町・稲葉崎町・桜ヶ丘	貫 藍	久富 喜良
	4	柚の木田町・大門町・粟野名町・大武町・牧町・無鹿町・檜山町		吉田 嘉
	5	祝子町・夏田町・尾崎町・佐野町・鹿狩瀬町・大野町・妙町・桑平町・宮長町	遠田 祐星	松田 純二
	6	富美山町・柚木町・宇和田町・瀬之口町・祇園町・紺屋町・昭和町・博労町 恵比須町・川原崎町・日の出町・幸町・中川原町・桜園町・栄町・萩町・中の瀬町 山月町・古川町・岡富町・松山町・小峰町・高千穂通・北小路・山下町・岡富山	佐藤 純子	黒田 啓睦
	7	野田町・大貫町・野地町・西階町・天神小路・桜小路・東本小路・南町・須崎町 本町・船倉町・新町・中町・本小路・天下町・吉野町・北町・中央通・柳沢町 野田	甲斐 壽徳	佐藤 隆美
	8	高野町・平田町・舞野町・行藤町	松田 宗史	松田 成歳
	9	岡元町・小川町・貝の畑町・細見町		酒井 渡
	10	上三輪町・中三輪町・下三輪町・三須町・愛宕町・小野町・大瀬町・永池町・新小路 三ツ瀬町・春日町・上大瀬町・出口町・西小路・恒富町・古城町・愛宕山・北新小路	牧野 博文	甲斐 秀雄
	11	旭町・安賀多町・浜砂・惣領町・東浜砂町・方財町・出北・長浜町・卸本町 中島町・伊達町・共栄町・構口町・浜町・平原町・緑ヶ丘・別府町	片伯部 芳徳	横山 博章
	12	若葉町・沖田町・片田町・塩浜町・石田町・伊形町・鶴ヶ丘・旭ヶ丘 新浜町・松原町・上伊形町	高橋 利喜哉	山内 憲次
	13	下伊形町・北一ヶ岡・南一ヶ岡・土々呂町・櫛津町・妙見町・鯛名町 赤水町		岩切 伸行
北 方	14	曾木・北久保山・南久保山・角田・笠下	菊池 光雄	甲斐 正太郎
	15	うそ越・藤の木・板下・板上・二股	緒方 武彦	甲斐 詳三
	16	川水流・上崎・蔵田・早日渡・早中・早上	花畑 志良一	甲斐 一太郎
	17	八峡・滝下・三ヶ村・椎畑・日平・楨峰・美々地・菅原・下鹿川・上鹿川	中村 みえ	田口 誠
北 浦	18	古江(浜中、阿蘇、本村、中野内、地下)・市振(市振、直海)・宮野浦	小西 吉寿	松原 学
	19	三川内(歌糸、梅木、大井、市尾内、下塚)	甲斐 亜季	戸高 久文
北 川	20	川内名(下塚、松瀬、葛葉、瀬口、深瀬)	須藤 寛之	池内 米生
		川内名(熊田、白石、深崎、八戸、下赤、上赤、祝子川)	小野 有紗	甲斐 昭浩
	21	長井(本村、俵野)	安藤 重徳	黒田 五司
長井(川坂、飛石、家田)		岩佐 美基		

農地の貸し借りをお手伝いします

農地中間管理事業をご存じですか？



農地中間管理事業活用のメリット (出し手・受け手とも大きなメリットがあります。)

出し手のメリット

- ①賃借料は機構が支払うので安心・確実です。
- ②要件を満たすと、協力の交付や固定資産税の軽減が受けられる場合があります。
- ③相続税・贈与税の納税猶予が継続（税務署への届出が必要）する場合があります。

受け手のメリット

- ①所有者とのやりとりや賃料支払が機構に一本化されるため、事務労力や手数料が軽減されます。
- ②要件を満たすと基盤整備や機械導入等の補助事業の活用において、優遇措置があります。
- ③公社を介して農地を買う場合は登記費用の一部軽減などの支援措置を受けられる。

活用にあたっては要件等がありますので、下記の相談窓口にお問い合わせください。

農地中間管理事業に関するお問い合わせ

宮崎県農業振興公社
TEL(0985)78-0210

延岡市総合農政課
TEL 22-7073

農業委員会事務局
TEL 22-7028



農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積が進められています（伊形地区）

◆ 農地中間管理事業での農地集積実績（延岡市）過去3ケ年 ◆

年度	出し手数	受け手数	貸付面積	筆数
令和2年度	309名	96名	696,891㎡	753筆
令和3年度	445名	255名	984,088㎡	1,346筆
令和4年度	199名	116名	451,453㎡	520筆



農業経営において参考になる情報もたくさん！

毎週金曜日発行
月 700円（年間 8,400円）
〈送料、消費税込〉
全国農業会議所 発行

- ★ 全国農業新聞は、農業委員会のネットワーク機関が発行する、週刊の農業専門の情報紙です。
- ★ 全国の農業者や農政における自治体の取り組み、地域の話題や特産品の紹介など、農業に携わる方にとって必見の情報が盛りだくさんです。
- ◎ 購読のお申込みは、最寄の農業委員会の委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

女性委員活動報告

無鹿町

貫 藍 農業委員

8月24日、令和5年度みやぎ農業委員会女性ネットワークショップ第1回研修会が宮崎市の県電ホールにて開催されました。

今回は女性委員だけではなく、男性の農業委員・農地利用最適化推進委員とともに参加しました。今年の7月に就任した委員にとっては初めての研修となりました。

研修会では、全国農業委員会女性協議会副会長である笠原尚美氏より「私たちが取り組む農地利用の最適化と地域計画」という演題で講演がありました。笠原氏が活動する新潟県阿賀野市では、委員が活動しやすい環境づくりやマニュアルの作成についての具体的な説明をしていただきました。農地を農地として維持していくため、誰に、どのように農地を受け渡すのかを明確にしてあつせん活動を行う必要があることや、あつせん後のアフターフォローの重要性など、活動していく上でとても勉

強になる内容でした。

農業経営基盤強化促進法の改正により、「人・農地プラン」は「地域計画」と名称を変え、新たに10年後に目指す地域の農地利用を示した「目標地図」を作成することとなりました。これまでに、農地の見守り活動や農家への声掛け活動に力を入れ、地域農業の「世話役」として農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止に取り組んでいきたいと思えます。



研修会の様子

農業者年金は農業者の皆さんを応援します！



特徴
1

死亡一時金が受け取れる。

80歳前に亡くなった場合は、80歳までに受け取れるはずだった年金の相当額（非課税）をご遺族が受け取ることができます。

特徴
2

保険料の社会保険料控除で大きな節税効果

支払った保険料（家族分含む）は、社会保険料控除の対象となり、所得税等の節税になります。

特徴
3

収入が不安定な農業者に合わせた柔軟な仕組み。

通常加入の場合、月額保険料を1万（35歳未満まで）～6万7千円の間で自由に選択でき、保険料納付が厳しい時には任意脱退できるなど、その時の経営状況によって臨機応変に対応することができます。

特徴
4

政策支援加入なら保険料の国庫補助があります。

一定の要件を満たした、39歳未満の意欲ある担い手は保険料の補助が受けられます。

下記の要件を満たせば誰でも加入できる終身年金です。

20歳以上65歳未満

国民年金第1号被保険者

※60歳以上は任意加入が必要です。

年間60日以上農業に従事

【延岡市の農業者年金加入者の現状とご案内】

- 延岡市の農業者年金の加入者数は令和4年度が1名、被保険者は10名（R5.4.1現在）と、宮崎市274名、都城市195名と他自治体と比較しても低い水準です。
- 農業者年金は年金制度の2階部分、すなわち会社員の厚生年金に相当するもので、**農業者の実情を考えた非常に優れた年金**となっています。
- 農業者年金について詳しい話を聞きたい方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

● 農業者年金のお問い合わせ ● JA延岡総務課 Tel.23-1880 農業委員会事務局 Tel.22-7028

農地賃借料情報の提供

令和4年1月から令和4年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)について、農地法第52条に基づき情報を提供します。

延岡市農業委員会

【田(水稲)の部】 (10アール当たり：円)

締結(公告された地域名)		平均額	最高額	最低額	データ数(筆)
延岡地区	基盤整備区域	12,000	22,500	1,000	841
	未整備地域	10,800	19,500	5,000	87
北方地区	基盤整備区域	8,900	9,700	7,900	24
	未整備地域	—	—	—	—
北浦地区	基盤整備区域	10,000	10,000	10,000	57
	未整備地域	—	—	—	—
北川地区	基盤整備区域	2,500	2,500	2,500	3
	未整備地域	—	—	—	—
(参考) 延岡市全域	基盤整備区域	11,800	22,500	1,000	925
	未整備地域	10,800	19,500	5,000	87

【畑(普通畑)の部】 (10アール当たり：円)

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数(筆)
延岡地区		9,800	15,000	12,000	4
北方地区		—	—	—	—
北浦地区		9,600	10,000	8,500	11
北川地区		2,500	2,500	2,500	1
(参考) 延岡市全域		9,200	15,000	2,500	16

- * 1 データ数は、集計に用いた筆数です。
- * 2 賃借料を物納支給(水稲)としている場合は、60kg当たり15,000円に換算しています。
- * 3 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。
- * 4 「(参考)延岡市全域」の平均額は、各区分の平均値をデータ数により加重平均した値です。
- * 5 データ未掲載の欄は、30年中に締結(公告)が無いため掲載しておりません。
- * 6 上記、賃借料情報は水利費を考慮しておりません。



農地を転用する際には、農地法の許可が必要です。

- 農地(田、畑)を住宅や駐車場など農地以外の用途に転用する場合は、事前に農地法の転用許可申請(届出)を行い、許可を受けなければなりません。
- 許可を受けずに無断で農地を転用した場合は、農地法に違反することになり、違反転用として罰則や原状回復の命令を受けることがあります。

New 農地の権利取得にかかる下限面積要件が廃止されました。

- 農地の売買・贈与・貸借する場合には、農地法第3条の規定に基づく農業委員会の許可が必要です。これまでは、取得する農地と現在の耕作地の合計が原則3反(3,000㎡)以上必要であるという下限面積要件がありましたが、令和5年4月1日に農地法の一部改正により廃止されたため、経営規模の大小に関わらず農地の権利取得が可能となりました。
- ただし、今後も全部効率利用要件、農作業常時従事要件、地域との調和要件等の要件を満たすことは許可を受ける上で必要になってきますのでご注意ください。

「農地」を相続し登記を済ませた後は、農業委員会への届出が必要です。

- 令和6年4月から相続登記の申請が義務化されます。農地(または採草放牧地)を相続した場合は、登記名義変更後にその土地のある市町村の農業委員会に届け出る必要があります。

転用や農地改良に関しては農業委員会までご相談ください。

【売却希望農地一覧】

(令和5年9月末現在)

番号	所在(目標物からの直線距離)	地目	筆数	地籍(a)
1	古川町(延岡わかあゆ支援学校跡地より北に約50m)	田	3	計 12
2	小野町(麦野橋南詰より西に約300m)	田	2	計 10
3	小野町(麦野橋南詰より南東に約100m)	田	1	7
4	小野町(麦野橋南詰より南東に約200m)	田	1	10
5	小野町(麦野橋南詰より南東に約260m)	田	1	10
6	小野町(口広橋南詰より南西に約100m)	田	1	10
7	小野町(沖田橋南詰より東に約300m)	田	2	計 7
8	小野町(沖田橋南詰より西に約150m)	田	1	8
9	小野町(小野営農集会所より南東に約320m)	畑	2	計 5
10	塩浜町3丁目(県営塩浜西団地の南西角より南に約210m)	田	1	10
11	沖田町(第2沖田橋北詰より北東に約100m)	田	1	8
12	浜砂3丁目(浜砂緑街区公園より東に約250m)	田	2	計 20
13	出北6丁目(延岡市夜間急病センターより北に約200m)	田	4	計 26
14	出北6丁目(延岡市夜間急病センターより北に約50m)	田	1	10
15	東浜砂町(鷲島橋南詰より南に約200m)	田	5	計 22
16	牧町(東海東小学校の南東角より東に350m付近に点在)	畑	4	計 13
17	大野町(大野町運動公園より北東に約250mの対岸)	田	2	計 17
18	須佐町(須佐町消防庫より南に約80m)	田	1	10
19	石田町(第2沖田橋南詰より南西に300m付近に点在)	田	5	計 49
20	下伊形町(上伊形2号橋南詰より東に約100m)	田	1	1
21	伊形町(伊形小学校から南に約600m付近に点在)	田	5	計 17
22	大貫町4丁目(ゆりかご認定こども園より北西に約100m)	田	2	計 8
23	野地町5丁目(南方古墳群東端より北東に約230m)	田	1	5
24	野地町5丁目(延岡消防署の北西角より北に約70m)	田	1	5
25	舞野町(平田営農集会所より西に約70m)	田	2	計 10
26	舞野町(舞野地区多目的研修センターより南西に約130m)	田	1	5
27	下三輪町(岩熊大橋南詰より南西250m付近に点在)	田	2	計 14
28	北川町長井(的野大橋南詰より南に約120m)	田	1	36
29	北川町長井(三足橋北詰より北西に約270m)	田	1	30



農地のあっせん情報

農業委員会を通じて、所有者から売却を希望されている農地情報を掲載します。農地の詳細(地番等)が知りたい方は、農業委員会事務局にて閲覧できますのでお問い合わせください。

編集後記



令和5年7月20日、農地利用最適化推進委員の制度が始まって3回目の改選が行われ、15名の委員が新たに就任し、甲斐壽徳会長の下、第25期の農業委員会がスタートしました。

前期はコロナ禍の中で限られた活動しかできませんでしたが、今期は感染対策に十分に注意していきながら、農家の皆様に情報発信や意見交換を積極的に行っていきたいと思えます。特に今年から来年にかけて「人・農地プラン」が「地域計画」に改められ、それに伴う地元協議が多くなるかと思われませんが、地域の皆様にはぜひご協力をお願いいたします。

私は北川の山奥でシキミを栽培しており、農業委員は2期目になります。しかし、担当地区が前期の旧北川町から旧延岡市へと変更になったため、土地勘や地域の方とのつながりがありありませんが、他の農業委員や農地利用最適化推進委員の方たちと協力しながら、3年間の任務を全うしていきたいと思っておりますので、皆様のご指導・ご鞭撻をよろしく願います。

(矢野 光一 農業委員)



農業委員辞令交付式の様子